

NO.165 2019/1

kaihou **ISHIKAWA**

土地家屋調査士



ごあいさつ

寄稿「西暦・和暦の併記」

黄綬褒章を受章して

本会だより

金沢城リレーマラソン出場

支部だより

寄附講座IN名城大学

境界もんだい解決の目

新入会員に聞く

会員の広場



石川県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で、
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

新年のごあいさつ	1
石川県土地家屋調査士会 会長 丸田三智雄	
新年のごあいさつ	2
金沢地方法務局 局長 朝山 泰秀	
新年のごあいさつ	3
石川県土地家屋調査士政治連盟 会長 村谷 正己	
新年のごあいさつ	4
公益社団法人石川県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会 理事長 寺崎 壺	
寄稿「西暦・和暦の併記」	5
石川県土地家屋調査士会 顧問弁護士 寶金 敏明	
黄綬褒章を受章して	7
石川県土地家屋調査士会 名誉会長 村谷 正己	

写 真 説 明

小林風祐(ふうすけ)(3歳)と央祐(おうすけ)(1歳)です。

小松市の木場潟で遊んでいるところを撮りました。

小松支部 小林 大祐

●

—

本会だより

平成30年度 定時総会開催	8
平成30年度 中部ブロック協議会 定時総会	8
新年互礼会	9

「利家とまつ」金沢城リレーマラソン出場	10
---------------------	----

金沢支部 風無 康介

支部だより

金沢支部	11
小松支部	12
七尾支部	12

平成30年度 寄附講座 IN 名城大学	13
---------------------	----

第5講担当 金沢支部 石黒 英二

第6講担当 小松支部 小林 大祐

境界もんだい解決の日	14
------------	----

境界問題相談センターいしかわ センター長 宮本 久

新入会員に聞く(7項目の質問)	15
-----------------	----

会員の広場／クロスワードパズル	16
-----------------	----

information・事務局	18
-----------------	----



新年のごあいさつ

石川県土地家屋調査士会

会長 丸田 三智雄

明けましてお目出度うございます。

新人研修の始めに「人という字は人と人が支えあって出来ている その仕組み(システム)を社会という」と小学校の時先生より習いませんでしたか？とお話しさせていただいています。

本当は、「人」という漢字はひとが腕を垂らして立っている姿を横から表した漢字で、人と人が支えあって出来ているのではないそうです。しかしそうではないとしても「社会」を表現するとても良い言葉だと思い、そのまま今も使わせてもらっています。

土地家屋調査士制度が「社会」に必要とされ続けるために開かれている、日本土地家屋調査士会連合会のグランドデザイン[基本計画]会議に今年度参加させて頂きました。

制度のビジョン(将来の構想・展望)を話し合う中、改めて感じることは、近年の社会情勢の変化は大きく、技術革新などにより、将来の予測がますます難しい時代になってきているということです。

個々に能力や個性・強みを発揮出来る方には、ますます成長していただきたいと考えますが、全体の制度の発展を考える上ではそう簡単にはいきません。

全体の制度の将来、特に業務の発展・拡大には、どのような方法があるのでしょうか？

土地家屋調査士法第三条業務を深めていく、という選択肢を考える人も多いでしょう。また第三条業務を広げていく、という選択肢を考える人もこれからますます増えていくでしょう。どちらにしても、役員の思いつきの業務や、一部の人だけが携わることができる業務であってはならない等、考えだすとなかなか答えが見えてきません。

新しい時代の専門家は当然に新しい専門性を求められます。

その新しい専門性とは何でしょうか？

まずは、土地家屋調査士の業務とはなにか？何を売っているのか？何を提供しているのか？

土地家屋調査士法第一条には「不動産の表示に関する登記手続の円滑な実施に資し、もって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的とする。」と記載され、不動産登記法第一条は「不動産の表示及び不動産に関する権利を公示するための登記に関する制度について定めることにより、国民の権利の保全を図り、もって取引の安全と円滑に資することを目的とする。」とあります。

土地家屋調査士は勿論「不動産の表示に関する登記手続」を行う資格者です。そして私も土地家屋調査士の業務にあたり感じることは、結局『安心・安全』を提供させて頂いているということです。

土地家屋調査士は不動産の取引において『安心・安全』を与えることの出来る仕事です。不動産の状況、土地の境界は勿論、現地の状態・都市計画・土地の歴史に到るまで、すべてを調べ、この土地はどんな土地であるか最もよく知っているのが土地家屋調査士ではないでしょうか。

そして不動産の総合保証ができる最も近い位置にいるのは、土地家屋調査士ではないかと感じていますが、皆さんは如何でしょうか。

まだまだ土地家屋調査士の可能性は限りなくあると感じます。

会員の皆様には、これからの土地家屋調査士制度の可能性に夢と希望を持ち、そして、ますます本年が発展の年でありますよう、心よりお祈りいたします。

最後になりましたが、会長をさせて頂き2期4年、最後の年となりました。

役員の皆様方には、会務の遂行、また会員の皆様方には、石川県土地家屋調査士会への御理解と御協力を賜り心よりお礼申し上げます。



新年のごあいさつ

金沢地方法務局

局長 朝山 泰秀

新年、あけましておめでとうございます。

石川県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、御家族共々、さわやかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、皆様方には、平素から法務行政に対する深い御理解と表示登記制度の充実・発展のために、格別の御支援と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、法務局においては、所有者不明土地問題への対応がいわゆる「骨太の方針」を始めとした複数の政府方針において重要施策として位置付けられており、その対応の大きな柱である「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が昨年11月に一部施行されたことから、現在、長期相続登記未了土地解消作業を進めております。また、骨太の方針では、遺言書保管制度の円滑な導入や登記所備付地図の整備等の取組を進めることが明記されているほか、いわゆる変則型登記の解消に向けた対応についても掲げられています。このように、登記行政を取り巻く情勢は、目まぐるしく変化しており、法務局としても新たな課題に果敢に取り組んでいく必要があります。このような情勢を踏まえ、当局における登記行政に関する状況等につきまして、述べさせていただきます。

まず、相続登記の促進のため、平成29年5月にスタートしました法定相続情報証明制度につきましては、おおむね順調に運用されており、当局における利用件数も増加傾向にありますが、相続登記を促進するためには、同制度の更なる定着が不可欠であり、引き続き、貴会と連携した取組を前進させたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

次に、登記所備付地図作成作業につきましては、金沢市乙丸町地区において、公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の会員の皆様の御協力を得て立会い等の作業を円滑に進めることができたことにより、一筆地調査及び細部測量の結果の縦覧を無事終えることができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げますとともに、引き続き、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、筆界特定申請事件につきましては、平成18年に制度が実施されて以来、これまでに145件(227手続)の申請があり、このうち133件(215手続)が完了しておりますが、依然として、申請件数が伸び悩んでおります。当局では、潜在的な事件を申請につなげるため、同制度の更なる周知に努めているところですので、今後も御協力をお願いいたします。また、貴会とはこれまでも筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの連携を図ってきたところですが、今後もそれぞれの長所を活かし、情報の共有や広報等の連携を図っていきたいと考えておりますので、御協力の程、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、表示登記制度の充実・強化、各種施策の円滑な実施のため、私ども法務局職員も一丸となって努力していく所存でありますので、今後とも、御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、石川県土地家屋調査士会の益々の御発展と、会員各位の御健勝をお祈り申し上げて、私の念頭の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

石川県土地家屋調査士政治連盟

会長 村谷 正己

新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。昨年は災害の多い一年でしたので、今年は穏やかな一年であって欲しいと願っております。また、日ごろより政治連盟の活動に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政治連盟とは各業界団体がその職責を全うするために必要な政策要望を、政治活動を通して政府や自治体に求めるため結成された政治団体です。土地家屋調査士政治連盟の目的は、不動産に係る権利の明確化を推進し、国民の権利擁護に貢献するため政治活動をおこない、土地家屋調査士制度の充実・発展と土地家屋調査士の社会的、経済的地位の向上を図ることです。また、これは土地家屋調査士全員のために活動することを目的とし、特定の政党や個人の政治目的のために活動するものではありません。現在、全国土地家屋調査士政治連盟では自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟、公明党土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会および土地家屋調査士に理解のある国会議員の協力を得て、法改正や地図行政促進に対しご尽力をいただいております。これまで石川県選出の国会議員の方で土地家屋調査士制度改革推進議員連盟に入会されている方はおりませんでしたので、現在積極的に入会をお願いしているところです。昨年2月には本会の大星正嗣顧問のお力添えで、石川3区選出の西田昭二衆議院議員を全国土地家屋調査士政治連盟へ推薦し、自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟に入会して頂きました。そして、11月に石川1区選出の山田修路参議院議員の推薦状を提出いたしました。

石川県土地家屋調査士政治連盟といたしましては、全国土地家屋調査士政治連盟、中部ブロック連絡協議会と連絡・協調はもちろんのこと、石川県土地家屋調査士会及び公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協力し、各党の石川県連と懇談会等を開催して不動産登記制度並びに土地家屋調査士制度に対し理解を深めて頂けるよう努力してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

新しい年が皆様にとりまして、より佳き年でありますよう心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

公益社団法人
石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 寺崎 壱

新年あけましておめでとうございます。旧年中は当協会の運営に多大なご協力を頂き誠にありがとうございます。本年も宜しくお願い申し上げます。

昨年は全国的に災害の多い年でありました。幸い石川県には大規模な自然災害がありませんでしたが、冬の大雪に始まり夏の猛暑、そして台風で生活に支障が出るなど平穏な一年ではありませんでした。他県の被災状況をテレビなどで目の当たりにすると、日本は災害に備えたインフラ整備をまだまだ必要としていることを実感しました。

このことで思い出したのが平成28年に和倉で公嘱協会が主催した講演会での藤井聡内閣官房参与のお話です。その講演の中で日本の交通インフラ整備は、世界の先進国と見比べてかなり遅れている。このような状態で危惧される東南海地震が発生すると、太平洋側の都市が寸断され機能不全となる。それに備えて日本海側のインフラ整備がぜひとも必要となる。場合によっては首都機能も代替えできる体制を構築しなければならないとのことでした。多少、日本海側の石川県を意識した言葉であると思っていましたが、後日のテレビ番組で同様のことを力説しているのを拝見して同調して感動しました。

そうならば、インフラ整備に必要な事業に対して、私たち土地家屋調査士の業務は相当な範囲に関係します。用地取得の調査と登記作業、その情報を地図に反映する作業、それらは土地家屋調査士の業務です。もし、災害が起きた場合にはこれを復興の基礎とすることができます。このようにインフラ整備関連では数多くの段階で土地家屋調査士が必要とされます。これらは公共事業であることから、私たち公嘱協会が国民のために貢献しなければならない場面であります。

その責任と使命のため県内唯一の公益法人として、日頃より社員が一致団結して官公署の期待に沿うよう研鑽を積み技術力を高める努力を怠らないようにしなければなりません。

しかし、近年の公共事業に対する国の投資は決して十分とは言えません。財政事情によるものがありますが、決してインフラ整備は後まわしにするべきではありません。国民の生命を守るため英断を下して、国土強靱化のためにまだまだ政府の資金を投入することは必要であると考えます。そのことが国全体の経済成長にも寄与すると思います。特に地方にとっては効果が期待できるのではないのでしょうか。

今後の公共事業の拡大を期待しまして、本年も公嘱協会の安定した運営に取り組んでいきたいと思っています。公嘱協会に対して一層のご支援ご指導をお願い致します。

最後に、本年も土地家屋調査士会の会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

寄稿

西暦・和暦の併記

優しく忍耐力のある土地家屋調査士と、凄味があって依頼者に厳しく迫るタイプの土地家屋調査士…。皆さんは、どちらのタイプでしょうか。多くの依頼者は優しく忍耐力のある土地家屋調査士の方を好むでしょうね。しかし、実際には、凄味があって依頼者に厳しく迫るタイプの土地家屋調査士の方が、迅速に仕事をこなしてくれるし、結果的に優れた成果を遺してくれることが多い…。長年、土地家屋調査士の方々と仕事をして来て、今の私は、漠然とそう思うようになっていきます。



石川県土地家屋調査士会
顧問弁護士
寶金 敏明

土地家屋調査士でなく、出版社の編集担当者の話ですが、最近、恫喝タイプの担当者に感謝、感謝のできごとがありました。

私は、昨年末に「境界の理論と実務」(境界本)の改訂版を出しました。「里道・水路・海浜」(里道本)の改訂版も同時に出すように別の出版社から懇願されていたのに、こちらは年を越してしまいました。里道本の編集担当者は、優しく忍耐力のある方なので、サボリ屋の私は、つつい里道本の執筆を後回しにしてしまうのです。今ごろになって、私は良心の呵責にさいなまれています。里道本の編集担当者の優しさに付け込んだ悪行、…反省しきりです。

里道本も何とか平成年間中に上梓する、里道本の編集担当者にそう「宣誓」しています。

境界本の方は、改訂版を「出した」というより「出させられた」という方が正確です。編集担当者の恫喝に次ぐ恫喝で、ようやく昨年末上梓という目標どおりの快挙を成し遂げることができたという次第なんです。境界本の編集担当者は、鬼のように厳しい男で、ニッコリ笑って人を斬るタイプ。サラ金の取り立て屋さんに転職した方が良いのではないかとすら思われる凄みのある人。もっとも、彼は人を恫喝する一方で自身も親身になって校正してくれました。「先生、何頁の記述と何何頁の記述、矛盾しています。何頁のところを訂正してください」という類のお叱りが矢のように飛んできます。私は大急ぎで書き直す。まるで大急ぎで提出した宿題の作文の出来が悪く、先生から書き直しを命ぜられた生徒のようなものです。彼のお蔭で、ピシッと締りがある本になったように感じています。

改訂作業の中で大きく書き直さなければならないのは、西暦・和暦の併記でした。境界本も里道本も旧版は、すべて和暦のみで表記していたので、いちいち西暦を書き加えるのは、それはそれは大変な作業でした。あまりに大変なので、判決だけは和暦表記のままにとどめています。私の本だけでなく、ご承知のとおり、今後は運転免許証ほかの公文書もその多くが西暦・和暦の併記となるようです。

話はやや逸れますが、免許証に併記した2つの数字に食い違いを生じた場合には、どう解釈するのでしょうか…。手形法や小切手法には、金額が文字(漢字)と数字(アラビア数字)が併記され、その間

に食い違いがあるときは、文字に従うという規定があります。そのため、小切手に「金壹百円也」と「¥1,000,000-」と併記されている小切手は、百円の小切手と判断され、裁判所は「原告は被告に対し、金100円を支払え」という判決になります。免許証に併記された数値に開差がある場合には、どうなってしまうんでしょうね…。

話を本の改訂作業における西暦・和暦の併記の話に戻します。併記の過程で、私が「1868 (明治元年12月)」と記述したら、境界本の編集担当者にドヤサレました。「寶金先生、明治元年12月は西暦1869年ですよ。」…？「いやロッパさん、明治だね」のころ合わせだけで人生を歩んできた私は、恥ずかしながら、明治元年＝1868 (いやロッパ) 年と信じて疑っていませんでした。明治元年における西暦と和暦のギャップは、太陽暦と太陰暦の切り替えによって生じた問題なんですね。先生に叱られた生徒ながら、私は編集担当者のご指摘に従い、おずおずと記述を修正しました。調べ直してみたら、わが国では明治5年12月2日 (1872年12月31日) までは、太陰暦 (旧暦) を採用していたため、西暦とはズレが生じているのですね。ややこしいですね。若手学者の書く教科書や論文は、今やほとんどが西暦のみです。ただ、過去の判例はすべて和暦で表記されていますので、若手学者の本の中でも裁判例の表記は和暦のままです。そのため、アタマの中でいちいち換算しなければならない。年を取るにつれ算数の計算が苦痛になりつつある私には、うっとうしい作業です。

和暦を廃止し、過去の裁判例には、今後すべて西暦を併記しなければならない…そういう法律はできないのかなあ。結局できないようなんですよね～。

私は、法務省の難民認定審査の仕事をも仰せつかっているのですが、申請者がイスラム暦その他のその国独特の暦で供述すると、審査を一時中断して西暦・和暦への換算を行います。スリランカやミャンマーの場合は、仏滅紀元 (仏暦) であり、しかも同じ仏暦でもカンボジアやラオスの仏暦はスリランカ等と内容を異にします。ほんとうにややこしいです。暦の起源には宗教がベースにある場合が多いので、こればかりは、国連で世界基準に統一するというわけにも行きませんし…。

考えてみれば、今年の表記も間違えそうです。「2019 (平成31) 年4月」はあっても、「2019 (平成31) 年5月」はあり得ないんですよ。今でこそ誰でも知っているのですが、あと数年後には、2019年の西暦・和暦を正確に併記できる人は、少しずつ減り始めるのではないのでしょうか。

最後に (年の初めに当たって) 一言。筆界と所有権界も、常に正確に併記できるようにしましょうね(^^) /

黄綬褒章を受章して

石川県土地家屋調査士会
名誉会長 村谷 正己

このたび、平成30年春の褒章に際し、はからずも黄綬褒章受章の栄に浴し、皆様方より身に余る御祝意を頂き、誠に有難く心より御礼申し上げます。

お陰様をもちまして平成30年5月15日法務省におきまして褒章の記並びに褒章の伝達を受け、引き続き皇居春秋の間におきまして天皇陛下に拝謁の栄誉とともに労いのお言葉を賜り、その後法務省へ戻り民事局長に御礼のご挨拶に伺い、同伴いたしました妻とともに身に余る光栄と感激の極みでございました。

これらはひとえに多くの皆様方から頂きました長年に亘る温かいご指導、ご支援の賜物であり、その上、9月1日には石川県土地家屋調査士会及び関係諸団体の発起人の皆様により、盛大なお祝いの集いまで催して頂きましたことに深く感謝申し上げます。

顧みますれば、昭和50年4月から今は亡き山下晶弘先生の事務所にお世話になり、昭和59年6月に土地家屋調査士登録をして以来34年この道一筋に歩んで参りました。

この間、平成元年から土地家屋調査士会及び公嘱協会の役職に携わって参りましたことは、ひとえに調査士会の諸先輩をはじめ、同期役員及び会員の皆様、事務所職員の皆さん、そして各分野でご厚誼をいただいた皆様からの温かいご教示、ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

このたびの受章は私個人の受章ではなく、土地家屋調査士業会全体に対して頂いたものと受け止め、今後は土地家屋調査士制度の発展のために、また、いささかなりとも社会に貢献できますよう精進を重ねて参りたいと存じますので、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



村谷 正己氏 黄綬褒章受章お祝いの集い



本会だより

平成30年度

第62回 定時総会開催

平成30年度の定時総会が、平成30年5月25日(金)、金沢国際ホテルにおいて開催されました。

式典は中井幸雄金沢地方法務局次長、萩本修金沢地方・家庭裁判所所長をはじめ多くの来賓の方々に出席いただき盛大に行われました。

丸田会長の挨拶にはじまり、議長に柿島真明会員、副議長に小橋健史会員が選出され議事が進行しました。報告事項に続き、第1号議案から第5号議案まで了承され、滞りなく終了しました。



平成30年度

中部ブロック協議会 定時総会報告

平成30年7月6日(金)富山県富山市の富山第一ホテルにて中部ブロック協議会定時総会が行われました。この日は、集中豪雨の影響で交通機関が乱れ、多数の欠席者がでるというアクシデントに見舞われました。

最初に当番会である富山会の磯野会長の挨拶があり、その後、中部ブロック協議会の大保木会長の挨拶により開会されました。議長に富山会磯野会長、副議長に三重会池畑会長が選出され、議事が始まりました。

石川会からは平成29年度活動報告事項を、山上研修部長と葛西広報部長が報告をしました。平成



本会だより

30年度活動方針(案)審議については、再び山上研修部長と葛西広報部長が説明しました。審議事項は全て異議なく可決承認され、議事が終了しました。

セレモニーでは、金沢支部の干場敏博会員、岡本義行会員、小松支部の永田哲也会員が名古屋法務局長表彰を受賞されました。長年の功績を称えられての受賞、誠にありがとうございます。

最後に、平成31年度の当番会である三重会の廣瀬副会長の挨拶があり、無事閉会しました。



新年互礼会

平成31年1月7日(月)に毎年恒例の新年互礼会がアパホテル金沢駅前14階にある「アルカンシェール」にて、開催されました。

石川県土地家屋調査士会、公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、石川県土地家屋調査士政治連盟の合同で行われた互礼会は、事務局職員を含めた総勢39名により、盛大に開催されました。



丸田会長の挨拶に続き寺崎理事長の乾杯のご発声で宴会が始まりました。

各会員が互いに新年の挨拶を交わし、楽しくお酒を飲みながら、それぞれ今年一年の抱負等を語り合いました。

最後にこの一年が素晴らしい年になることを願い、村谷政連会長の締めの挨拶で閉会しました。

第17回 「利家とまつ」 金沢城リレーマラソン

平成30年5月13日

出場について / 金沢支部 風無 康介

今回で5回目の参加となりました。

前年も出場しており、その時は自分でも驚くタイムが出せました。

例年はレース当日は暑いくらいの晴天でしたが、今年は出場してきて初めての雨天でのレースとなり、今回は前年のタイムの更新は難しそうだと感じました。

毎年走る前はストレッチなど準備運動をしっかり行っていましたが、雨により満足に出来ず、ますます記録更新は無理そうだなと思いました。

走り出してみてもやはり体はいつもより重く、雨により足が滑りそうで中々思うように走れませんでした。

結果はやはり前年よりはタイムが落ちてしまい残念でした。

次回も参加出来たなら天気が良くなることを願いつつ、雨でも記録更新出来るくらいにしっかり練習したいと思います。

北國新聞創刊125周年記念
【利家とまつ】

2018～春の陣～

金沢城リレーマラソン

完走証

ナンバー: 669 ◆ハーフコース(11周)一般部門

チーム名: 石川県土地家屋調査士会

総合順位: 68位 / 部門順位: 65位

タイム: 1時間43分56秒

周回数	通過タイム (0:00:00)	周回数	通過タイム (0:00:00)
1周目	0:08:50 (0:08:50)	7周目	1:03:44 (0:09:14)
2周目	0:18:15 (0:09:25)	8周目	1:14:34 (0:10:50)
3周目	0:26:24 (0:08:09)	9周目	1:25:04 (0:10:30)
4周目	0:35:51 (0:09:27)	10周目	1:33:19 (0:08:15)
5周目	0:44:58 (0:09:07)	11周目	1:43:59 (0:10:40)
6周目	0:54:30 (0:09:32)		

北國新聞創刊125周年記念

「利家とまつ」金沢城リレーマラソン2018～春の陣～において
完走したことを証します

平成30年5月13日

【利家とまつ】金沢城リレーマラソン実行委員会

マツリと利家のまち
【利家とまつ】

北國新聞社



《金沢支部》



支部長
橋爪 哲史



今年度の金沢支部の事業として、まず恒例になりました夏のビアパーティーが平成30年7月27日にANAクラウンプラザホテル金沢にて会員37名、家族及び補助者41名の計78名の参加を頂き楽しく親睦が図れたと思います。毎年役員会で『今年のビアパーティーは何処にする?』との話し合いをする訳ですが会場の広さ・料理の質・交通機関等を考慮すると、いつも「やっぱりANAが無難じゃない」という事になり、その結果3年連続同会場での開催という事になりました。

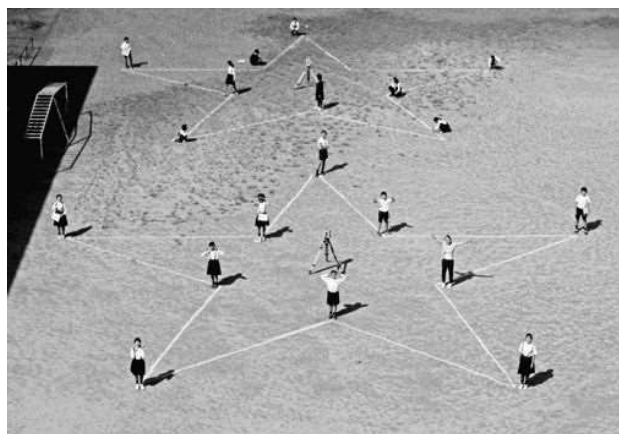
次に平成30年10月2日に金沢市立西小学校6年生児童54名を対象に調査士会会員22名の協力のもと地上絵プロジェクトを開催しました。土地家屋調査士の仕事内容の説明および算数の「拡大図と縮図」の授業内容に沿って、教室で縮尺100分の1の縮図を作図した後、運動場にて児童全員がトータルステーションを使用し、実際の寸法の図形(星形五角形)を6つ描くという内容でありました。また、今回新しい試みとして分度器と5円玉を使用して体育館の高さを測定するという授業にも挑戦しました。さらに、石野副会長とゆかいな仲間たちの協力により、同小学校のキャラクターであるニッピーを描いたりドローンで上空から撮影したりと盛沢山の内容となりました。

おかげで丸田会長による総括では『今日の授業を通して調査士になりたいと思った人』との問いに1人の児童が元気よく手を挙げてくれました。たったの一人でしたが、されど1人です。地道な活動ですが今後もこの事業を継続していく必要性を実感した1日となりました。

最後に平成30年11月18日に金沢支部旅行としてカニ料理&紅葉狩りツアーを企画しまして会員22名の参加を頂き、秋を満喫する事ができました。

当日は加賀市橋立「料理旅館 司」にて旬のカニ料理を堪能しその後山中温泉 鶴仙溪にて紅葉狩り散策という旅程でありました。天気は申し分なかったのですが紅葉のほどは未だ盛りには至っていなかったのが心残りではありますが・・・。

とにもかくにも昼間からおいしいカニをつまみにお酒を飲み、食後に最高の景色の中を散歩するというような贅沢な1日を過ごさせて頂きました。





副支部長
山副 竜朗

《小松支部》



平成30年9月15日土曜日、支部のレクリエーション研修としてバス旅行を行いました。参加者には行き先は金沢の方面とだけ伝えまず向かった先は、かほく市にある西田幾太郎記念哲学館です。日本を代表する哲学者の出身地に記念館が平成14年にオープンしていた事を初めて知りました。参加された会員の皆さんの初めて来たという声を聞きながら入館すると館内のデザインがとてもユニーク。聞くとデザイナーは安藤忠雄でまたびっくり。連れていった息子も展望室などで楽しんでいました。館の外には西田幾太郎の自宅が京都から移築されており、西田幾太郎が自宅から京都大学へ向かう道が哲学の道と書いてあり、すごい偉人が石川県にいたのを知りました。まさに研修旅行としてふさわしい場所でした。

次に訪れたのは東山茶屋街。金沢の観光地として有名すぎる場所ですが、有名すぎて行く機会が無かったと教えてくれた会員も結構いました。お昼は辻家庭園へ。新館はなれの2階から見える庭園が雨に濡れてとても綺麗でした。お料理も皆さん美味しかったと喜んでもらえて良かったです。食後にビンゴ大会を行いました。西田幾太郎記念館と東山茶屋街で購入したグッズをプレゼント。西田幾太郎の書をプリントしたグッズが意外に好評でした。お店から出て向かった先は兼六園横の観光物産館。そこで和菓子の手づくり体験を行いました。観光客の参加者も入ると100名を超えていたと思います。それぐらい盛り上がりまして。作った和菓子をお土産にみなさん無事に小松へ戻り夕方に戻れたのも好評でした。やはり日本を代表する観光地が近くにあることは素晴らしいと感じた一日となりました。



支部長
干場 隆広

《七尾支部》



10月26日(金)ワークパル七尾において、GNSS測量研修会を開催しました。今回はニコン・トリンプルさんの協力で、約1時間の座学と実際にGNSSを用いての基準点観測を体験しました。当日は天候にも恵まれ、RTK(VRS)機器を用いて現地の街区基準点を観測し誤差を検証したり、基準点を新設しGNSS観測してトータルステーションにより精度を確認するという内容のものでした。

会員のほとんどはGNSS測量を体験するのが初めてであったため、講師に様々な疑問点を質問する姿が見られ、大変有意義な研修会になったと思います。

GNSSは、我々土地家屋調査士には馴染みが少なく必ずしも必要な機材ではないですが、案件によってはGNSSを利用した方が効率的に作業できる場面も多々あると思うので、今回の研修会を機に、新しい測量技術を継続して研鑽していくべきだと感じました。

※12月14日(金)七尾市府中町の「松乃鮎」で、支部恒例の忘年会を開催しました。

当日は15名の会員に参加して頂き、約2時間の楽しいひと時を過ごすことが出来ました。



愛知会主催

平成30年度 寄附講座 IN 名城大学

第5講担当 金沢支部 石黒 英二

昨年に引き続き愛知県の名城大学において寄附講座の講義を行ってきました。今回愛知会より頂いた講義数は2講義であり、小松支部の小林大祐会員と私が講師として参加させて頂きました。

「土地に関する表示の登記Ⅰ・Ⅱ」をテーマとして90分の授業を行います。昨年講師をした金沢支部の森会員と今回から参加した金沢支部の山村会員の4人で講義資料を作成し、本番に向けての準備を行いました。

当然のことながら人前で講義をした経験はなく、時間のペース配分はどんなものか、生徒は授業を聞いてくれるのか、話す内容が解らなくなったらどうしよう、などの不安を抱えて講師を引き受けたため、本番のことを考えると憂鬱になったことを覚えています。

講義をする上で心がけたことは、生徒のほとんどは土地家屋調査士の勉強をしている人ではないため、手続きの仕方はこうで・・・、とか、添付書類はこれが必要で・・・などの話しではなく、どういった場面で土地家屋調査士の仕事があり、学生の皆さんがこれから土地を購入したり、家を建てたときに土地家屋調査士は、意外と密に関係した仕事をしているのだということを解ってもらえればと思い講義を進めていこうと思いました。

講義が始まってみると不安に思っていた緊張はなく、実務で得た知識・経験を交えて授業を進めることができました。みんなで作成した資料が解りやすく、講義しやすかったためだと思います。学生からの感想も一通り目をとりましたが、解りやすかったなどの感想も多く、とりあえずの仕事はできたのだと実感しました。

講師を受けた当初は相当嫌でしたが、終わってみればなんとやらで、今後の仕事をしていく上でも、とても良い経験になったと今は感じています。

講師をするにあたり、ご協力してくださった方々にはとても感謝しております。ありがとうございました。

第6講担当 小松支部 小林 大祐

昨年度に引き続き、今年度で2回目となる名城大学での寄附講座でした。今年のメンバーは森さん、石黒さん、山村さん、そして私の4人。この寄附講座は土地家屋調査士というものを大学生に知ってもらい、また理解を深めてもらうというものです。またそれは土地家屋調査士の知名度を上げ、また将来の土地家屋調査士を増やすことに繋がるということでもあります。この愛知会でやっている寄附講座の貴重な講義枠を石川会で2講義分担当させて頂きました。私たちメンバーはこの使命を念頭において責任のある講義をしようと心に誓い、内容の検討、資料の収集、リハーサルと準備を重ねました。

5月8日は私の講義日でした。前日には名古屋に到着し、ホテルでは持参したノートパソコンでパワーポイントで作成した講義資料を再度確認しました。また森メンバーとも合流し、激励していただきました。当日には高宮副会長、葛西広報部長にも来ていただき、よい緊張感の中講義をすることができました。改めましてありがとうございました。講義には学生72人が参加し、話し初めは緊張したもの、学生も真面目に聞いてくれて順調に進み、最後に小テストと質問・感想を書いてもらい無事講義を終えることができました。半数以上の方が質問・感想を書いてくれました。その感想には「土地家屋調査士を仕事の候補の1つに加えたいと思った。」「少し難しいと感じたが面白いと思った。」「わさびが田ということに驚いた」などこの講義をやってよかったと思える感想をいただきました。

正直、最初寄附講座をしてほしいとのオファーがあったとき、大勢の前で話す機会がこれまでにあまりなかったので不安しかありませんでした。それに講師として適任のベテランの人がいるのになぜ自分なのだろうと感じることもありました。しかし、寄附講座を経験して、これは自己を成長させてくれる場であると感じました。また一緒に準備や協力してくれたメンバーとの絆を深めるいい機会にもなりました。この寄附講座はできる人がやるのではなく、自分には無理と思っている人ほどやるべきです。丸田会長の深い思慮のもと私を指名してくださりありがとうございました。次年度以降、寄附講座のお声がかかった人はぜひ参加していただければと思います。



「境界もんだい解決の日」

講演会&相談会について

境界問題相談センターいしかわ センター長 宮本 久

平成30年9月21日、境界問題相談センターいしかわ認証変更記念として無料相談会&講演会を開催しました。講演会には金沢弁護士会、司法書士会、行政書士会、他県の調査士会の各会員と法務局、裁判所をはじめとする官公署の方々も多数参加されました。

認証変更記念ということですが、何を変更したのかといいますと費用です。利用者の利用代金を大幅に見直しました。これが今後の利用者増になればと大いに期待しています。当日は講演会に先立ち無料相談会を行いました。事前の広報もあって予定した定員はすぐに埋まりました。やはり無料というのは大きいと思いました。

講演会では金沢地方法務局統括登記官石田映子氏による法定相続情報証明制度についての説明がありました。この制度が普及し相続登記が促進されれば我々の日常業務にも大いに役立つと思います。山野目章夫先生は「所有者所在不明土地問題を考える」との講演でした。先生のお話はいつもどおり見事なものでした。最後まで大変興味深く、あっという間の時間でした。この問題は調査士のこれからの益々大きく関わっていくことになると思います。

さて、センターの運用状況ですが、この日の無料相談会のように応募者が多数あればいいのですが、現状はまことに寂しいかぎりです。前述のように費用を変更し、利用しやすいようにとしましたが、まだ成果はあがっていません。近年、各種の無料相談会が開催されています。センターで担うべき案件もそこで処理されることもあるのではと思っています。境界問題がそこで解決されるのであれば喜ばしいことだと思います。センターは弁護士・土地家屋調査士が同席で相談・調停にあたるという他にはない画期的なシステムです。また昨年からは法務局の筆界特定制度との連携を図るため、担当者との協議を重ねています。お互いの機関が連絡を密にしてより相談者に合う解決方法を見つけていきたいと思っています。会員の皆様は、普段の業務で筆界特定が頭をよぎった時に、センターのことも思い出してください。弁護士と協働できないと思っているかもしれませんが、まず相談に持ち込んでください。最初の段階で調査士が関わっていると、その後の流れがとてもスムーズに進行できます。

また、センターでは認定調査士の皆様が活躍できる場を広げることができないかを模索しています。連合会からの情報や他会の動きを参考にし、さらに会員の皆様からのご意見を頂きたいと思っています。

今回は認証変更記念という名目でイベントを開催しましたが、センターを認知してもらうためというのが大きな目的でした。次回は「調停案件が多くてそんな暇はない」と言えるようになればと密かに思っています。

最後に相談員を務めていただいた会員の方々、運営を担当していただいた皆様に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

境界問題相談センターいしかわ認証変更記念

境界もんだい 解決の日

土地境界問題なんでも解決
講演会&相談会

**入場
無料**

講演講師 山野目章夫氏
中部大学 法学部法務学系教授、司法書士会 調査士会 会長
テーマ「所有者所在不明土地問題を考える」

日時 平成30年9月21日(金) 9:30～ 無料相談会
13:00～ 13:30 講演会
13:30～ 18:00 無料相談会

会場 金沢弁護士会ホール 金沢市丸の内7番30号
※当日の受付は13:00～17:00、18:00～20:00は受付終了となります。

無料相談会 土地境界問題について、弁護士
と土地家屋調査士が一緒に相談
をいたします。

「法定相続情報証明制度について」
13:00～13:30 講師：金沢地方法務局 登記部部長 石田映子

主催 境界問題相談センターいしかわ 共催 金沢弁護士会 石川県土地家屋調査士会 石川県司法書士会 石川県行政書士会 石川県不動産鑑定士会
後援 金沢市 金沢市議会 金沢市商工会 金沢市観光協会 金沢市観光コンベンション協会 金沢市観光協会 金沢市観光協会 金沢市観光協会 金沢市観光協会

お問い合わせ 境界問題相談センターいしかわ(石川県土地家屋調査士会 内) 〒921-8613
TEL:076-291-1125 FAX:076-291-1371
※無料相談会には事前申込が必要です。 ※講演会には事前申込は不要です。 ※当日の受付は13:00～17:00、18:00～20:00は受付終了となります。

新入会員に聞く

7項目の質問

- ① なぜ土地家屋調査士になろうと思いましたが?
- ② 前職は何ですか?
- ③ 自分はどのような性格だと思いますか?
- ④ 趣味はなんですか? 休日はどのように過ごしますか?
- ⑤ あなたの健康法は何ですか?
- ⑥ 土地家屋調査士として今後の抱負をお願いします。
- ⑦ 調査士会への要望をお書き下さい。



うしかた ゆきひろ
金沢支部 内潟 幸宏

- ① 独立開業したいと思ったからです。
- ② 製造業の社内システムエンジニアです。
- ③ 平和主義だと思います。
- ④ 最近は減りましたが、フットサルをしています。また、マンガを読んだり、スマホゲームをします。最近は釣りをしてみたいと考えています。
- ⑤ フットサルと測量です。
- ⑥ 自己啓発に勤しみ、専門知識と技術の向上に励みます。
- ⑦ 実務よりの研修を多くしていただけるとありがたいです。



かなもり ともよし
七尾支部 金森 智修

- ① 土地家屋調査士の専門的な業務内容に魅力を感じたため。
- ② 測量事務所に勤務。
- ③ 体格の割には小心者です。
- ④ ドライブ。三角点巡り。最近ご無沙汰な天文。
- ⑤ 運動不足の日は、ウォーキングしています。
- ⑥ 色々な事件に比べられる様に、精進していきたい。
- ⑦ 今後ともよろしくお願いします。



こしの まき
金沢支部 越野 真綺

- ① 資格マニアなところが昔からあったのですが、それらの資格を仕事として活かしたことがなく、年令も40代に入り、社会的立場のあるしっかりとした仕事に就こうと思いました。登記を申請することができる仕事に憧れがあり、独立開業できるところも魅力でした。そしてやっぱり一番は、土地家屋調査士になることで、子供の自慢できる母親になりたかったからだと思います。
- ② 医療用ウイッグの営業職。
- ③ 普段すぐに悩んだり落ち込んだりしがちですが、人の意見を聞いて元気を出すタイプ。長所は明るい、正直。短所は少し神経質。
- ④ 趣味はテニス、ドライブ、ショッピング、占い。休日は子供や友達とテニスをしたり、近場をドライブして過ごします。占いは、当たらないですけど、姓名判断や生年月日から相手を分析するのが好きです。
- ⑤ 整体に通ったり、友達のエステでマッサージを受けること、サプリメントを飲むことも大事にしています。
- ⑥ 土地家屋調査士の一員として、常に品位を持って行動し、日々知識の向上に努めて行く所存です。今後の目標は、土地家屋調査士の諸先輩と一緒に仕事をさせていただくためにも、経験を積むこと、そして信頼される土地家屋調査士になることです。よろしくお願い致します。
- ⑦ これからお世話になります。研修、勉強会など積極的に出席したいと考えています。どうぞよろしくお願い致します。

会員の広場

結婚おめでとう!

角田 之尚 夫妻
山村 優季



私事にはなりますが、平成30年1月24日に入籍をいたしまして、同年3月10日にフラワーガーデンにて結婚式を挙げました。ご参列していただきました皆様、お祝いくださった皆様、本当にありがとうございました。入籍してからはまだ1年も経っていないため、俗に言われる新婚夫婦というものにあたるのだと思うかもしれません。しかし、付合いを始めてから10年経つこととなりますので、初々しく甘い新婚生活とは言えないのかもしれませんが、今までと変わらず仲良く過ごしております。

夫婦で土地家屋調査士というのは珍しく、よく「奥さんと一緒に仕事なんて考えられない、自分は無理!」なんてことを言われますが、私たちに関しては、今のところ上手くやっていけているのではないかなと思います。新婚夫婦感がないのもいい方向に関与しているのかもしれない。

今まで、皆様方には夫婦共々たくさんお世話になりましたが、これからも長きにわたりお世話になることと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

角田 之尚

この度結婚するにあたり、会員の皆様方にあたたかくお祝いされ本当に嬉しかったです。ありがとうございます。これからも切磋琢磨し、夫婦共々、土地家屋調査士や石川会に貢献できるよう精進していこうと思います。よろしくお願いします。

山村 優季



これからもよろしくお願いします!



皆様ありがとうございます!

結婚おめでとう

金沢支部 中嶋 武司 会員

金沢支部 三野 和宏 会員



調査士にしが解けない？

クロスワードパズル

に応募しよう!

正解者の中から
抽選で10名の方に、
景品をプレゼント!

問題

クロスワードパズルを解いたら
二重マスに注目、並べ替えてで
きる言葉は何でしょう?

ヨコのカギ

- 1 田でもなく宅地でもない〇〇地目
- 4 杏仁豆腐の上にあるのは〇〇の実
- 6 トン〇〇、チキン〇〇、串〇〇
- 7 綿あめを作る時の砂糖は
- 8 一般に大学の構内のこと
- 11 ナース〇〇、〇〇洋介、〇〇らっきょ
- 12 木の名前だったり、仮想通貨だったり
- 13 ハワイ諸島4番目に大きい自然豊かな島
- 15 業務でうっかりこうならないように気を付けて
- 17 事がうまく運び、喜ぶことを「〇〇に入る」
- 18 開発許可の条文は〇〇計画法第29条から
- 20 高低測量・水準測量を行う機械
- 21 元利均等返済の利とは何のこと
- 23 外壁や屋根の表面加工は〇〇あり、〇〇消し
- 24 英語で水平面に対して垂直の方向

タテのカギ

- 22 〇〇調査、〇〇測量図
- 20 安・守・宅の部首は
- 19 妖怪とか雨具とか
- 16 依頼人・顧客・取引先
- 14 喜劇
- 10 梁が低いので床面積に入らない部屋
- 9 日本一高いタワー
- 8 保守的の派閥
- 7 トレッキングポール・ステッキ
- 6 最近はこのタイプの切手も登場
- 5 エクセルの横の段は行、縦の段は?
- 4 お金がない、測量機械を〇〇に入れなきや

応募方法と応募の際の注意点

★クロスワードは2重の文字を並べ替えて、出てくる言葉を解いてください。

★下記の項目を記載し、メール、FAX、葉書にて、2月末日までに事務局まで応募してください。

1. 氏名または事務所名
2. クロスワードパズルの解答
3. 応募先: 〒921-8013

石川県金沢市新神田3-9-27

石川県土地家屋調査士会 事務局

E-mail: info@ishicho.or.jp

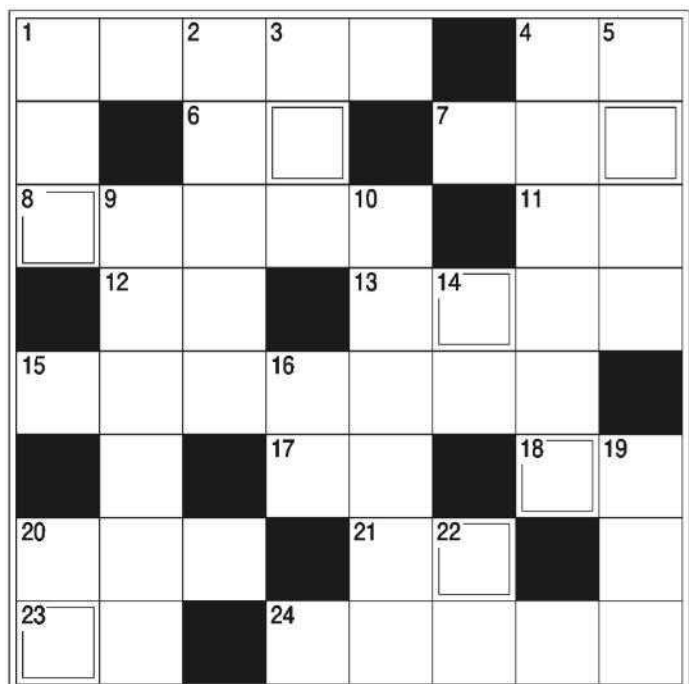
FAX: 076-291-1371

★クイズの正解は応募受付締め切り後、ホームページに掲載します。(3月頃)

★抽選の結果は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

★景品の内容と当選者の数については、応募者数の関係でそれぞれ変更する場合があります。

たくさんのご応募お待ちしております!



作成者 大星 雅司(七尾支部)

答え

--	--	--	--	--	--	--	--

Information・事務局

新人会員



氏名 うちかた ゆきひろ 内潟 幸宏
登録番号 第673号
事務所 〒929-1176
かほく市外日角へ6番地2
(事)TEL 076-283-2850
(事)FAX 076-283-2851
登録年月日 平成30年2月1日



氏名 かなもり ともしよし 金森 智修
登録番号 第674号
事務所 〒929-1603
鹿島郡中能登町
徳丸二部109番地
(事)TEL 0767-72-2902
(事)FAX 0767-72-2902
登録年月日 平成30年4月2日



氏名 こしの まき 越野 真綺
登録番号 第675号
事務所 〒920-0024
金沢市西念3丁目17番11号
(事)TEL 076-224-2725
(事)FAX 076-224-2731
登録年月日 平成30年6月20日

登録事項変更

氏名 能崎 雅彰
登録番号 第652号
事務所 〒924-0862
白山市安田町36番地
(事)TEL 076-256-2839
(事)FAX 076-256-2841
変更年月日 平成30年3月1日

氏名 武部 恭典
登録番号 第630号
事務所 〒921-8013
金沢市新神田3丁目5番13号
(事)TEL 076-256-3612
(事)FAX 076-256-3619
変更年月日 平成30年8月1日

氏名 舘 竜一
登録番号 第669号
事務所 〒920-0062
金沢市割出町350番地1-102号
(事)TEL 076-254-0027
(事)FAX 076-254-0074
変更年月日 平成30年8月1日

登録抹消(退会)

氏名 田邊 孝
登録番号 第540号
届出年月日 平成30年1月29日

氏名 谷口 成一
登録番号 第464号
届出年月日 平成30年2月27日

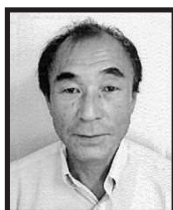
氏名 前田 政義
登録番号 第620号
届出年月日 平成30年3月9日

氏名 香林 次郎八
登録番号 第442号
届出年月日 平成30年3月30日

氏名 塚本 宣行
登録番号 第659号
届出年月日 平成30年4月26日

氏名 池岸 弘
登録番号 第369号
届出年月日 平成30年11月18日

— 訃 報 —



金沢支部
谷口 成一 会員(69歳)
平成30年2月27日ご逝去されました。ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

— 訃 報 —



輪島支部
池岸 弘 会員(90歳)
平成30年11月18日ご逝去されました。ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

● 図書蔵書一覧表 ●

石川県土地家屋調査士会

	図 書 名	著 者・発 行
555	五十年のあゆみ 創立50周年記念誌	沖縄県土地家屋調査士会
556	登記小六法 平成30年版	登記法令研究会 編集 桂林書院
557	大分県の地籍－明治前期地租改正－	大分県土地家屋調査士会編
558	土地家屋調査士白書2018	日本土地家屋調査士会連合会
559	岐阜県の地籍(耕地整理)	岐阜県土地家屋調査士会
560	複数の者が所有する私道の工事に必要となる所有者の同意に関する研究報告書～所有者不明私道への対応ガイドライン～	共有私道の保存・管理等に関する事例研究会

会費の納入について(お願い)

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、平成30年度第4期分会費につきまして、下記の期日までに納入下さいますようお願い申し上げます。

なお、自動引落を希望されている方は、1月31日(木)に引き落としされますので、預金残高のご確認をお願いいたします。

- ◆会 費 45,000円(15,000円/月) (但し、平成31年1月～3月分)
- ◆納入期日 平成31年1月31日(木)まで
- ◆納入方法
 - ①北國銀行の預金口座自動引落(手数料は調査士会で負担)
 - ②調査士会の口座に振込(手数料は個人負担)
 - 【振込先】北國銀行 金沢西部支店 普通預金 331160
石川県土地家屋調査士会 会長 丸田三智雄
 - ③事務局へ持参

事務局からのお願い

平成30年分の事件年計表および職務上請求書使用簿を

平成31年1月31日(木)までに

本会事務局へ提出してください。

新

最短合格講座

基礎力養成編 / 受講期間6カ月

毎月1日
開講!
入学随時!

選べる2タイプ

DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習する必要があります。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材「(択一)新・合格ノート」と「書式攻略ノート」を作成しました。まったく初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。「短期集中プログラム」に基づいた「新・最短合格講座」は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

内堀 博夫
レクチャー 本学院専任講師

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という二つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連づけることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「新・合格ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「新・合格ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえで、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

使用
教材

学習補助教材	土地家屋調査士六法	1冊
	六法の読み方入門	1冊
	最新版 土地家屋調査士本試験問題と詳細解説	1冊
択一学習用教材	テキスト 新・合格ノートⅠ 不動産登記法編〈総論、表題部所有者、土地〉	1冊
	テキスト 新・合格ノートⅡ 不動産登記法編〈建物、区分建物、申請書様式〉	1冊
	テキスト 新・合格ノートⅢ 民法・土地家屋調査士法編	1冊
書式学習用教材	土地家屋調査士試験に必要な数学	1冊
	測量・面積計算&図面作成〈第五版〉および 調査士作図演習帳	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅠ 土地 / 答案用紙冊子〈練習問題用〉	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅡ 建物 / 答案用紙冊子〈練習問題用〉	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅢ 区分建物 / 答案用紙冊子〈練習問題用〉	各1冊
問題集	新版 択一過去問マスターⅠ〈民法、土地家屋調査士、総論〉〈第六版〉	1冊
	新版 択一過去問マスターⅡ〈土地、建物、区分建物〉〈第六版〉	1冊
	新版 書式過去問マスターⅠ〈土地〉〈第三版〉	1冊
	新版 書式過去問マスターⅡ〈建物、区分建物〉〈第三版〉	1冊
提出課題	問題編〈択一・5回/書式3回の合計8回分を収録〉書式答案用紙は各回別冊子添付	各1冊
	解説編〈各回別冊〉	8冊
実力確認テスト	本試験形式〈問題編・解説編〉	各1冊
解説講義	DVD または ダウンロード(WMV) ファイル〈約2時間30分/1巻〉	全45巻
作図器具	縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」〈直角二等辺三角形〈2枚〉〉	1セット
	金円分度器	1枚

会長様の推薦状があれば、
特別減免学費で
お申込みできます。

学費(税込) 土地家屋調査士
新・最短合格講座

基礎力養成編 / DVDタイプ

- 一般学費 218,080円
- 特別減免学費 163,560円

基礎力養成編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 189,280円
- 特別減免学費 141,960円

【好評図書のご案内】

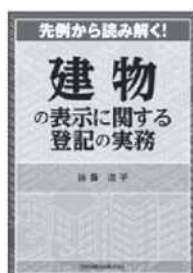


改訂版 境界の理論と実務

實金敏明 著

2018年12月刊 A5判上製 684頁 本体6,400円+税

- 土地境界について体系的・網羅的に扱う唯一の理論書。新たな裁判や実務動向を踏まえた、待望の改訂版。
- 境界の判定手法とその理論のみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、法律問題に立脚して言及。

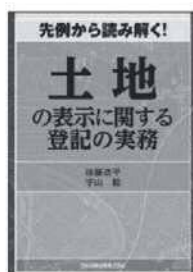


先例から読み解く！ 建物の表示に関する登記の実務

後藤浩平 著

2018年10月刊 A5判 488頁 本体4,300円+税

- 事務処理上有益な「主要79先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 主要先例に関連する「関係30先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『新版 Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ（4、5巻）』にて確認できるよう工夫。



先例から読み解く！ 土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 800頁 本体6,700円+税

- 事務処理上有益な「主要97先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 関連する「関係83先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ（1～3巻）』にて確認できるよう工夫。



相続実務が変わる！ 相続法改正ガイドブック

安達敏男・吉川樹士・須田啓介・安重洋介 著

2018年9月刊 A5判 280頁 本体2,400円+税

- 改正に関する要綱仮案、中間試案、法制審議会部会の議事録、関連書籍や論文等から、相続法改正を徹底分析。
- 変更点が一目で一覧できる「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」の条文、及び「法務局における遺言書の保管等に関する法律」条文を、巻末付録として収録。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo

Imaging Robotic Total Station DS-200i



**イメージ観測
をもっと便利に！**

測量用アプリケーション
MAGNET™ Field 搭載！

**MAGNET FIELD
FC-250** ※近日対応予定

新リモートコントロールシステム
RC-5



Imaging Robotic Total Station
DS-200i

国土地理院 測量機種登録
2級Aトータルステーション

CAPTURE REALITY

アプリケーション MAGNET™ Field

■MAGNET™ Field



アプリケーションMAGNET™ Fieldは、測量作業規程の準則に則った観測から、トラバース計算、路線測量など、測量に必要な多くの機能を搭載しています。

■イメージ観測



DS-200iなら、本体ディスプレイに、望遠鏡搭載のカメラ画像を表示。視準を確認しながら、確実な観測作業を行う事ができます。

■イメージ測設



イメージ測設では、点の位置と器械の回転方向を、カメラ画像に重ねて表示。誘導方向を直感的に確認でき、自動追尾機能と組み合わせで、スムーズな測設作業を行う事ができます。

■IS比較

・約25%の軽量化を実現！



■使い易さUP



RCシステム対応、ボタン1つで振り向き完了！作業効率が格段に向上！

株式会社 トプコンソキア ポジショニングジャパン

本社 〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75-1 TEL (03)5994-0671 FAX (03)5994-0672

札幌営業所 仙台営業所 東京営業所 名古屋営業所
大阪営業所 福岡営業所 開発営業部 3D計測営業部

お問い合わせは **株式会社丸菱**

〒920-8545 石川県金沢市問屋町2-20

TEL 076-237-8811 FAX 076-237-8810

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー



最新のデジタル環境で、 登記業務の効率化

マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ



「素図」と「詳細図」、「公図」と「実測図」のチェックや
基準点測量で、点検路線の精度比較など抜群の効率化を実現

各階平面図一新

数々の機能アップで、作成手数を削減



デジタル図面から建物形状入力も!

シンプル、メリハリ、見える“CAD”

集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3 (自社比)・目線移動も少なく快適作業

オープンデータの活用

現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院【標準地図】・【写真】等やストリートビュー活用!

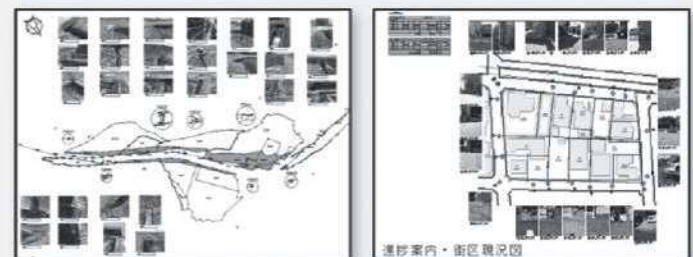
使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

ラスト取扱い歴然の軽快感



大量の写真も手軽に。写真の活用で素早く位置図作成

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】



0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

<http://const.fukuicompu.co.jp>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

会報 いしかわ 第165号

発行所 石川県土地家屋調査士会
金沢市新神田3丁目9番27号
TEL 076-291-1020
FAX 076-291-1371
<http://www.ishicho.or.jp/>
E-mail: info@ishicho.or.jp

編集 広報部

発行日 平成31年1月

印刷所 株式会社 高松印刷

不動産表題登記の専門家

「とちかおくちょうさし」

境界トラブルの解決支援いたします

境界くい
ちゃんと
ありますか？

広報キャラクター
「地識くん」

土地家屋調査士は、土地を識り、人と社会のために
つくす「地識人」でありたいと思います。

- 土地を買う
土地の境界線を公正な立場で確認のうえ境界標識を設置し、
土地境界確認書を作成します。
- 建物を建てる
境界立会いや敷地に関する調査・諸手続のお手伝いをします。
- 登記の申請
調査および測量の結果をもとに土地や建物の登記を申請します。

境界問題相談センターいしかわ

「境界問題相談センターいしかわ」は、専門家による民間型の裁判外
境界紛争解決機関です。土地家屋調査士と弁護士が、紛争当事者の
間に立ち、専門家の立場から問題の調査・整理をし、お互いに納得の
いく形での解決を目指します。



石川県土地家屋調査士会

〒921-8013 石川県金沢市新神田3丁目9番27号
TEL.076-291-1020 FAX.076-291-1371
<http://www.ishicho.or.jp/>



かいけつサポート
認証紛争解決サービス

「かいけつサポート」は法務大臣による
紛争解決手続きの認証制度です。
(平成23年11月9日認証番号 第107号)

TEL.076(291)1125
相談日は毎月第3木曜日(要予約)

受付時間
10時～16時